

様式第八（第六十条関係）

破砕業 許 可 申請書
~~許可の更新~~

該当しない方を二重線で消す。

※許可更新
※許
※許

【法人の場合】住所、名称、代表者名を登記事項証明書のとおり記入。
【個人の場合】住所、氏名を住民票のとおり記入。

沖縄県知事 殿

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 沖縄県〇〇群〇〇村〇〇〇番地〇〇
氏 名 株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

該当しない方を二重線で消す。

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 68 条第 1 項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（~~許可の更新~~）を申請します。

事業の範囲		破砕処理 破砕前処理
事業所の名称及び所在地		
名 称	株式会社〇〇〇 リサイクルセンター	
所在地	(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇 沖縄県〇〇群〇〇村〇〇〇〇番〇〇、□□番□ 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
事業の用に供する施設の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・破砕施設 シュレッダーマシン〇〇型(能力 □□ト/日)1基 ・せん断施設 ギロチン〇〇型(能力 □□ト/日)1基 ・圧縮施設 プレス〇型(能力 □□ト/日)2基 ・保管施設①(廃車ガラ・プレス)面積〇〇 m² コンクリート打設 ・保管施設②(ASR)面積〇〇 m² コンクリート打設、屋根有 ・運搬車両〇台(フォークリフト〇台、キャリアカー〇台) ・油水分離槽 〇カ所(〇槽)、溜めます、排水溝
<p>★事業の用に供する施設に関する記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕施設及び破砕前処理施設の処理方式、型式名、処理能力、設置基数 ・保管施設(解体自動車、廃車ガラ、プレス、ASR等)、面積、床面の構造・材質、屋根の有無 ・運搬車両及び重機の種類、台数 ・排水処理施設の種類、施設数 <p>記載が多くなる場合は、「別添のとおり」とし、別紙を添付することも可。</p>		
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号		廃プラスチック類の破砕施設 令和〇年□□月××日 第△△△△△△△△号

土地の登記事項証明書のとおり記入。
該当する全ての地番を記入。

他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	那覇市	解体業 第○○○○○○○○○号 破砕業 第△△△△△△△△号
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	○○県 ○○県	第 00000000000 号(収集運搬) 第 00000000000 号(中間処理)

破砕業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	株式会社○○○ □□□保管場所 沖縄県○○群○○村○○○○番○○ 保管場所面積 ○○○ m ² 保管量の上限 ○○台
--	--

役員の名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

住民票のとおり記入。		
(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
ふりがな ○○ ○○	代表取締役	沖縄県○○市○○町○丁目○○番○号
ふりがな ○○ ○○	取締役	沖縄県○○市○○町○丁目○○番○号
ふりがな ○○ ○○	取締役	沖縄県○○市○○町○丁目○○番○号

令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

住民票のとおり記入。		
(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
ふりがな ○○ ○○	営業部長	沖縄県○○市○○町○丁目○○番○号

★使用人とは
申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者であるものをいう。
① 本店または支店
② 継続的に業を行うことができる施設を有する場所で、解体業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	住 所
該当なし	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	該当なし
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
該当なし		

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する者又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人で出資をしている者があるときに記入すること。）

住民票又は登記事項証明書のとおり記入。

(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数又は 出資の金額
ふりがな 〇〇 〇〇	沖縄県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇号	〇〇〇株 (〇〇%)
ふりがな 〇〇 〇〇	沖縄県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇号	〇〇株 (〇〇%)
ふりがな 株式会社〇〇〇〇	沖縄県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇号	〇〇株 (〇〇%)

標準作業書の記載事項

解体自動車の保管の方法	別添「標準作業書」のとおり
-------------	---------------

解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	別添「標準作業書」のとおり
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	別添「標準作業書」のとおり
排水処理施設の管理の方法（排水処理施設を設置する場合に限る。）	別添「標準作業書」のとおり
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの保管の方法	別添「標準作業書」のとおり
解体自動車の運搬の方法	別添「標準作業書」のとおり
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの運搬の方法	別添「標準作業書」のとおり
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	別添「標準作業書」のとおり
火災予防上の措置	別添「標準作業書」のとおり
△手数料欄	

★標準作業書について
標準作業書は、「環境省 自動車リサイクル法 標準作業書ガイドライン」を参考に、事業所に即した内容で作成すること。

- 備考
- △印の欄
 - ※印の欄
 - 事業所が複数ある場合には、「事業所名・名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
 - 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
 - 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。